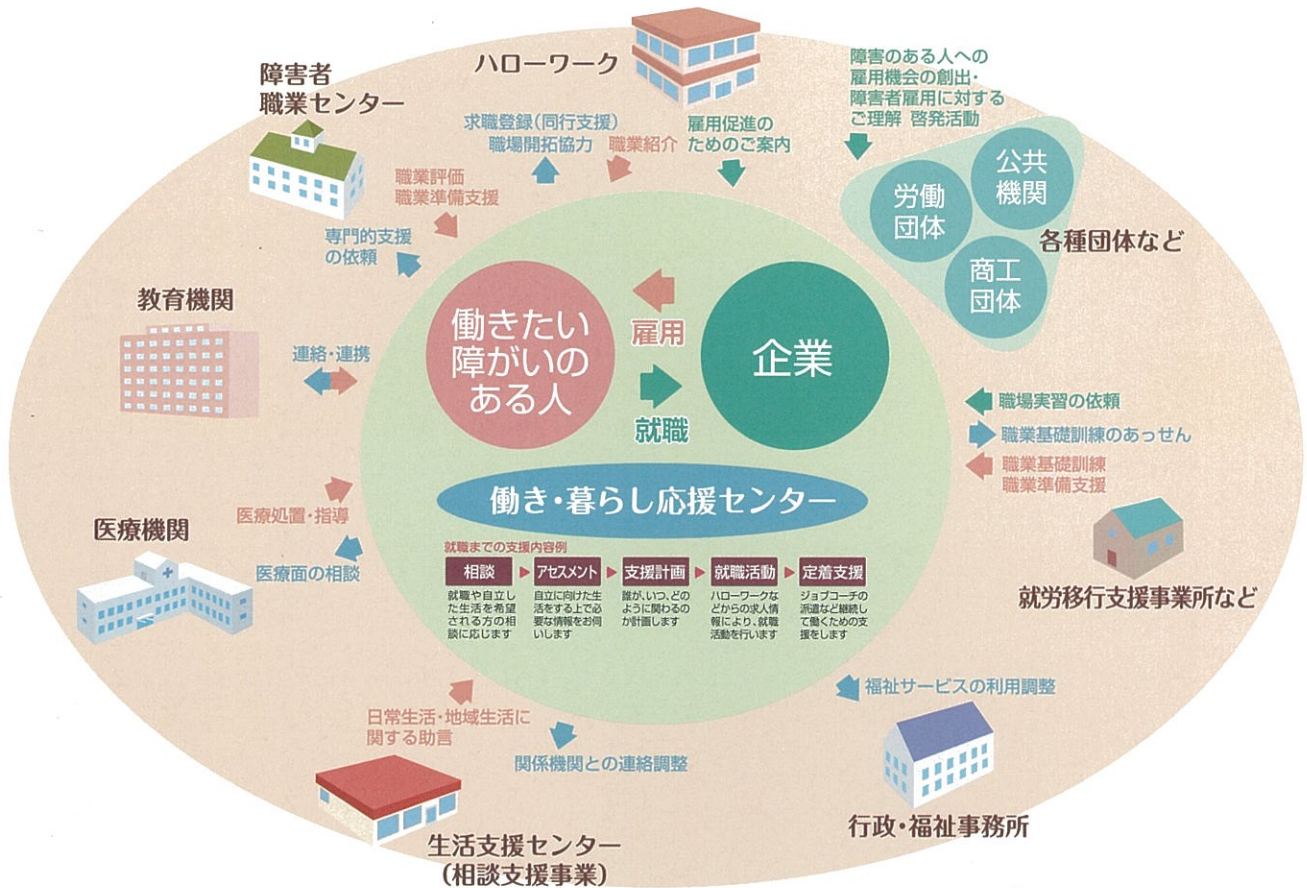


働き・暮らし応援センターの役割

すべての人がその人らしく
働き・暮らせる地域づくりをめざします。

▶ 障がいのある人に対する支援など ▶ 働き・暮らし応援センターが行う依頼や相談、連携など ▶ 企業に向けての取り組みなど



働き・暮らし応援センターの主な業務

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問を実施します。

就業面での支援

- ・ 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)
- ・ 就職活動の支援
- ・ 職場定着に向けた支援
- ・ 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言
- ・ 関係機関との連絡調整

生活面での支援

- ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- ・ 関係機関との連絡調整